



三重県ユニセフ協会機関誌

みえユニセフレター

Mie Unicef Letter 2020

Vol. 14
2020.1

ごあいさつ

三重県ユニセフ協会 監事 長井 理

令和2年の新年を迎え、明けましておめでとうございます。
2012年に三重県ユニセフ協会が設立されてから、来年は10周年を迎えます。

三重県ユニセフ協会が設立された2012年は、国際協同組合年で、この年に、三重県の協同組合（農協、漁協、生協、中小企業団中央会等）が、お互いの連携を蜜にするために、「三重県協同組合協議会」を設立をいたしました。この「三重県協同組合協議会」を構成する大部分の団体が、三重県ユニセフ協会の設立に関わり、私も漁業団体の一員として設立準備会の活動に加わりました。

協同組合の精神は、ご承知のとおり、「一人は万人のために、万人は一人のために」であります。この精神は、ユニセフ活動に繋がるもので、ユニセフ活動は、協同組合の使命の一つと言ってもいいのではないのでしょうか。

しかしながら、漁業協同組合が中心である漁村におきましては、ユニセフ活動の認知度は低く、漁村でのユニセフ活動の普及が、私に課せられた役目ではないかと、自分では思っております。そのため、三重県ユニセフ協会設立の翌年2013年から、三重県漁連が毎年、年末に開催しております、魚食普及のために新鮮な魚を安く提供するイベント「大漁ふれあい市」の会場の一角で、吉田事務局長の応援も得て募金活動を行なってきました。



三重県信用漁業協同組合連合会
代表理事会長 長井 理

毎年寒い中ありがとうございます



2013/12/29
メッセウイング

~



2019/12/29
のり流通センター

最初は、開催者であります漁業関係者も関心が薄かったようでしたが、回を重ねるうちに、ユニセフ募金のコーナーも既得権を得て、来場者の方々も積極的に募金をしてくれるようになったと感じております。

今後は、「大漁ふれあい市」での募金活動を継続するとともに、漁村ならではのユニークな募金活動を模索し、漁村でのユニセフ活動がさらに活発になるように、微力ですが頑張りたいと思っておりますので、引き続き、ご指導の程よろしくをお願いいたします。

日本ユニセフ協会 団体賛助会員様(敬称略)

井村屋グループ(株)	JAグループ三重	生活協同組合コープみえ	みえ虹の会
日本トランスシティ(株)	万協製薬(株)	(株)百五銀行	(株)第三銀行
三重交通(株)	三重県生活協同組合連合会	三重大学生生活協同組合	(株)スズカ未来

活動報告 (2019年07月～2019年12月)

主な活動

7/6(土) 三重短期大学学祭

7/21(日)～7/28(日) 御在所ユニセフDAY

8/2(金)～4(日) 津 平和のための戦争展



8/8(木)～12(日)

「フォトジャーナリズム展 三重2019」



10/2(水),3(木) ユニセフ・キャラバン・キャンペーン三重県に来県
日本ユニセフ協会実施のキャラバンキャンペーンの三重県訪問は初回の1979年から4年毎今回で10回目。松阪市立中原小学校、松阪市立嬉野中学で「ユニセフ教室」、教員等を対象にユニセフ研修会を開催。また県庁を訪問し知事・教育長とメッセージ交換。



8/17(土),18(日) 全国中学校体育大会(滋賀)
軟式野球

8/20(火),23(金) 全国中学校体育大会(滋賀)
卓球大会



ハンド・イン・ハンド 募金活動

すべての子どもに生きるチャンスをも！

11月～12月 8個所で実施

募金総額 88,739円

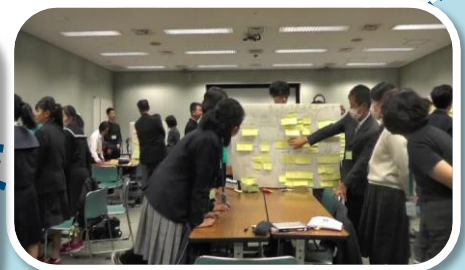
議論テーマ
「ネットの信頼性」
事前アンケート実施
3,258枚
参加中学生：31名

12/8(日)「ユニセフ・子どもスマホサミットin三重」アストプラザで開催

ユニセフは、かねてより、インターネットが子どもたちにもたらす新たな可能性とリスクの両方に着目してきました。

“デジタルネイティブ”とも呼ばれる子どもたち自身がともに行動を起こすことで、インターネット空間を子どもにとってより安全で誰もがアクセスできる場所にする事ができると訴えています。子どもたち自身に「スマホ持込み問題」を含む子どもとインターネットの関係の“あるべき姿”を、友人や周囲のおとなと一緒に模索していただく機会を提供する取り組みです。

5都市での地域サミット(久留米市10/20、熊本市11/9、つくば市11/17、津市2/8、神戸市1/25)開催の後、2020年2月23日東京都内で「全国サミット」を開催し中高生の代表が各地の議論の成果を提言としてまとめます。この提言は、デジタル環境における子どもの権利に関する一般意見を起草している国連子どもの権利委員会等にも、日本の子どもの意見として提供する予定です。



中谷菜美 現地報告PART3 マラウイ

ユニセフ・マラウイ事務所より～活動報告～

みなさま、こんにちは。ユニセフ・マラウイ事務所で子どもの保護官として働いています、中谷菜美です。マラウイに赴任してから約1年が経ちました。マラウイの様子やユニセフの活動について、報告します。

アフリカの温かい心～Warm Heart of Africa～

マラウイは、南部アフリカの内陸国で、日本の3分の1ほどの面積の小さな国です。『アフリカの温かい心～Warm Heart of Africa～』と呼ばれているだけに、同僚のマラウイ人も優しく温かい人ばかりです。国土の約20%を占めるマラウイ湖は、国民の伝統的な食料源であるチャンボという魚を含む800種類以上のシグリッド科に属する魚がいることで知られているほか、休暇を過ごすリゾートスポットでもあり、私も休日に友人と出かけ湖畔で美しい朝日や夕日、星空を楽しんでいます。特に朝、地平線から上がってくる真っ赤な大きな太陽は、まさにマラウイの国旗そのものです。

マラウイは、熱帯モンスーン気候に属し、11月から4月ごろまでが雨季となり、この季節はスコールのような土砂降りの雨が降ったり止んだりします。洪水の危険も高まりますが、雨季で潤った緑豊かな大地はとても綺麗です。キリスト教徒が70%を占め、日曜日は多くの人々が教会に出かけます。農業国で、労働人口の約80%が農業や農業関連の仕事に就いていて、タバコや砂糖、お茶などが主要輸出品となっています。

マラウイでのユニセフの役割

マラウイのユニセフ事務所は、約130人のスタッフが勤務する比較的大きなオフィスです。人口の70%が一日1.9ドル以下で生活する最貧国の一つで、人口の半数以上が18歳以下の子どもであるマラウイでユニセフの役割は大きく、マラウイ政府の重要なパートナーです。ここ数十年で5歳未満児死亡率やHIV/AIDSの母子感染率が大きく改善したマラウイですが、まだまだ多くの課題を抱えています。例えば、初等教育の質が低かったり、中等・高等教育への進学率が非常に低かったりする教育の課題があります。



World Bank, 2013
UNICEF Country Programme Document 2019-2023
The International Telecommunication Union 2018

また、約3分の1の子どもが発育阻害（日常的に栄養を十分に取れずに慢性栄養不良に陥り、年齢相応の身長まで成長しない状態）にあたり、妊産婦死亡率が100,000人中439人と、世界的に見ても高くなっていたりと、栄養や保健の課題も多く残ります。子どもの保護の分野では、約半数の女性が18歳以下で、約10%の女性が15歳以下で結婚している、児童婚の問題が深刻な国です。児童婚は、学校の中退、家庭内暴力、HIV/AIDS、早期妊娠など、子どもたちに多くのリスクをもたらすため、児童婚の予防は重要です。また、児童婚を予防したり、必要なサービスを提供したりするために不可欠な出生登録の割合もまだまだ低い状況です。そのような課題に対応するため、ユニセフ・マラウイ事務所では、保健、栄養、教育、水・衛生、子どもの保護などの分野でマラウイ政府とともに活動しています。



マラウイの国旗を思い出させる朝日。

中谷菜美 現地報告PART3 マラウイ

データ収集は、仕組みを良くする第一歩

私は子どもの保護の部署で、(1)災害時の子どもの保護、(2)子どもの保護のデータ収集システムの向上、(3)子どもの権利に対するアカウンタビリティの3つの仕事を主に担当しています。今回はその中でも、子どもの保護のデータに関する仕事についてご紹介します。なぜデータ収集の仕組みづくりをユニセフが支援しているのでしょうか？それは、データが、子どもの保護の充実の第一歩となるからです。例えば、収集しているデータの一つに、警察における子どもが関わる事件に関する情報があります。マラウイでは、18歳以下の子どもが警察に逮捕された場合、子どもの福祉を考え48時間以内に対応しなければいけないという規則がありますが、いつもそのように対応される訳ではありません。毎月、各警察署のデータをモニタリングすることで、この規則が浸透していない警察署を特定して改善を促したり、全体の戦略を考えたりすることができます。また、子どもは成人と同じ刑務所に収容してはいけない規則があるものの、実際には子どもが刑務所に収容されるケースもあります。データは、そのような子どもがいた場合に、不当に収容されてしまった子どもを助け出すこともできるのです。ユニセフ・マラウイでは、子どもの保護に関わる3つの国の機関、警察、少年司法裁判所、子どもの保護を管轄する省庁のデータ収集システムの改善をサポートしています。

携帯電話を使ったイノベーション

都市ではだいぶ普及しているインターネットですが、まだまだマラウイの地方では限られていて、郡の役所でもインターネットへのアクセスが不安定な状況です。そんな中、データの収集は手書きの紙ベースが中心で、それを中央政府に送るのにもとても時間がかかります。そのような環境でデータ収集システムを改善すべく、ユニセフが進めているのが、携帯電話のショートメッセージ(SMS)を使った仕組みです。



携帯電話のショートメッセージを使って子どもの保護のデータを
送信する子どもの保護に関わる行政職員やボランティア。
World Bank, 2013 UNICEF Country Programme Document
2019-2023 The International Telecommunication Union 2018

マラウイでは携帯電話の普及が急速に進んでいて、約39%の人が携帯電話の契約をしており、子どもの保護に関わる行政職員やボランティアのほとんどは携帯電話を所有しています。

メンテナンスが難しい高価なスマートフォンを提供するのではなく、彼らが日常で使用しているシンプルな携帯電話を使って、持続性の高いデータ収集の仕組みを作っています。集められたデータは、リアルタイムでデータベースに収集され、グラフとして確認することができるため、すぐに必要な行動につなげたり、今後の方針づくりに役立てたりすることができます。パートナーである警察や少年司法裁判所の職員から、「データを使ってより子どもに優しい仕組みを作っていきたい」との意気込みを聞くと、私も少しでもその結果に貢献したいと思え、それをモチベーションに日々の仕事に取り組んでいます。

2020年は、運用が始まったばかりのシステムを根付かせ、さらに効果的に結果を子どもの保護に活用していくことが目標です。そのために、データの質を担保していくことや、データ収集を担う職員やボランティアのモチベーションの継続することに注力する予定です。ユニセフ・マラウイ事務所での勤務2年目も、マラウイ生活を楽しみながら、自分にできることに日々真面目に取り組んでいきたいと思えます。

中谷菜美

三重県桑名市出身。高校生の頃から国際協力の世界に関心を持ち、大学で国際関係学を専攻し、日本赤十字社勤務、イギリス大学院留学、ユニセフ・ウガンダ事務所でのインターンを経て、2019年2月よりユニセフ・マラウイ事務所にて子どもの保護官として勤務。

発行：三重県ユニセフ協会

(事務所開設日：月・水・金 10時～17時)

TEL：059-273-5722 FAX：059-273-5758

〒514-0009 三重県津市羽所町379 コープみえ本部ビル1F

E-mail: mie-unicef@sweet.ocn.ne.jp ホームページ: <http://www.unicef-mie.jp>